

2022年11月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
いちごオフィスリート投資法人  
代表者名 執行役員 福永 隆明  
(コード番号 8975) [www.ichigo-office.co.jp](http://www.ichigo-office.co.jp)  
資産運用会社名  
いちご投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 岩井 裕志  
問合せ先 執行役員オフィスリート本部長 長嶺 法雄  
(電話番号 03-3502-4891)

### 資金の借入（金利決定）、金利スワップ契約締結のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人は、2022年11月24日付「資金の借入のお知らせ」にて発表の2022年11月30日を借入予定日とする資金の借入（以下、「本借入」という。）について、本日、初回計算期間における適用金利が決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、本借入の全額について、本日、金利スワップ契約を締結いたしましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 金利の決定（本借入総額 9,619 百万円）

借入予定日	借入先	借入金額 (百万円)	初回適用利率	元本返済期日 (借入期間)	元本返済 方法	担保等
2022年11月30日	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社新生銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社福岡銀行 株式会社西日本シティ銀行	4,641	0.55467% (※)	2027年11月25日 (5.0年)	期日 一括	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社新生銀行 株式会社あおぞら銀行	3,278	0.58467% (※)	2028年8月25日 (5.7年)		
	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社あおぞら銀行 株式会社りそな銀行	1,700	0.91467% (※)	2032年9月25日 (9.8年)		

(※) 上述借入の初回計算期間は、2022年11月30日から2023年1月25日までとなります。

※ 今後適用される基準金利は、利払期日の2営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR になります。なお、日本円 TIBOR については、同機関のホームページ ([www.jbatibor.or.jp/rate](http://www.jbatibor.or.jp/rate)) でご確認いただけます。

## 2. 金利スワップ契約の内容

### 本借入にかかる金利スワップ契約

相手先	想定元本 (百万円)	契約開始日	契約終了日 (契約期間)	支払固定金利	受取変動金利
株式会社みずほ銀行	4,641	2022年11月30日	2027年11月25日 (5.0年)	0.95800%	3か月円TIBOR +0.50%
株式会社みずほ銀行	3,278	2022年11月30日	2028年8月25日 (5.7年)	1.03600%	3か月円TIBOR +0.53%
株式会社みずほ銀行	1,700	2022年11月30日	2032年9月25日 (9.8年)	1.60900%	3か月円TIBOR +0.86%

※ 金利スワップ契約における想定元本は対象借入金額と同額、契約開始日および契約終了日は借入予定日および元本返済期日と同日、変動受取金利は借入利率と同利率、また、利払期日は同条件となります。

### 3. 今後の見通し

本借入および金利スワップ契約は、2022年11月30日の実行であり、2022年10月期の運用状況に影響はありません。また、2022年10月31日付発表の「2023年4月期の運用状況および分配予想の修正のお知らせ」に記載の2023年4月期の運用状況への影響は軽微であり、予想に変更はありません。

### 4. その他

本借入によるリスクに関して、2022年7月28日付で提出しました有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上